



ふるさとに貢献したい、応援したいという思いを実現するための「庄原市ふるさと応援寄附金」を兄弟姉妹や親戚、知り合いの方々にご紹介いただき、まちづくりの財源確保にご協力ください。

# 「ふるさと応援寄附金」にご協力を

## 「ふるさと応援寄附金」

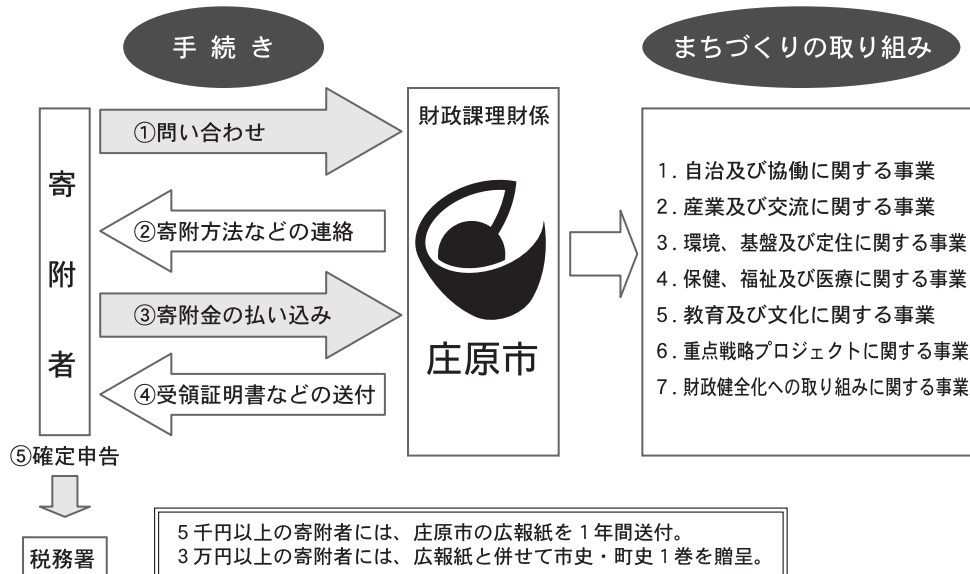
「生まれ育ったふるさと」や「応援したい都道府県・市区町村」へ寄附すると、住民税と所得税が軽減されます。(税金控除の詳細はお問い合わせください。)

## 「手続き」

寄附金申込書を財政課からお送りします。また市ホームページからの手続きも可能です。  
(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>)

## 「寄附金の使い道」

寄附に際しては、まちづくりの取り組みに対し、用途を指定できます。たとえば、小・中学校の耐震化事業、バイオマス利活用事業、自治振興区活動促進事業など。



**ご注意ください!!**

「庄原市ふるさと応援寄附金」への取り組みは、決して寄附を強要するものではありません。同名の寄附金を語った寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。(現金自動預払機ATMによる振り込みをお願いすることは一切ございません)

財政課理財係  
☎0824-73-1202